

茅ヶ崎市公共下水道事業経営戦略
モニタリング結果

令和3年度

目次

| | |
|------------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| 1. 決算結果 | 2 |
| (1) 水洗化普及率 | 2 |
| (2) 使用料収入 | 2 |
| (3) 当期純利益 | 3 |
| (4) 現金残高 | 3 |
| 2. 経営比較分析 | 4 |
| (1) 経常収支比率 | 4 |
| (2) 流動比率 | 4 |
| (3) 企業債残高対事業規模比率 | 5 |
| (4) 経費回収率 | 5 |
| (5) 污水处理原価 | 6 |
| 3. 将来推計についての再推計 | 7 |
| (1) 純利益の再推計 | 7 |
| 4. 評価・検証 | 8 |
| (1) 使用料収入 | 8 |
| (2) 収益性 | 8 |
| (3) 現金残高 | 8 |
| (4) 健全性 | 9 |
| 5. 収支構造適正化へのロードマップについて | 9 |
| 6. 令和4年度の予算要求について | 10 |
| 7. 終わりに | 11 |
| 【用語集】 | 12 |

はじめに

茅ヶ崎市では平成30年度に、下水道サービスを持続的・安定的に提供していくための「茅ヶ崎市公共下水道事業経営戦略」（以下「経営戦略」という。）を策定しました。保有資産の大量更新期の到来や人口減少に伴う使用料減少等の経営環境の変化に適切に対応し、一層の経営基盤の強化を図ることにより、今後も市民に下水道サービスを持続的・安定的に提供していくための指針として策定されたものになります。

また、この「経営戦略」は、実施状況を適宜評価・検証を行いながら、計画期間の中間時である令和6年度に見直しを行うものになります。



図1：戦略期間

今回のモニタリングは、「経営戦略」を策定した際に推計値となっていた令和2年度について、決算値との比較を行うとともに、それに基づく経営比較分析をしました。また、将来推計については、本市人口推計の改訂に基づき再推計を行い、主に「使用料」「収益性」「健全性」「現金収支」の点で評価・検証を行っています。なお、評価・検証は使用料収入に基づく汚水整備事業が基本となりますが、「6. 令和4年度の予算要求について」では市の一般会計を財源とする雨水整備事業についても簡単な検証をおこないました。

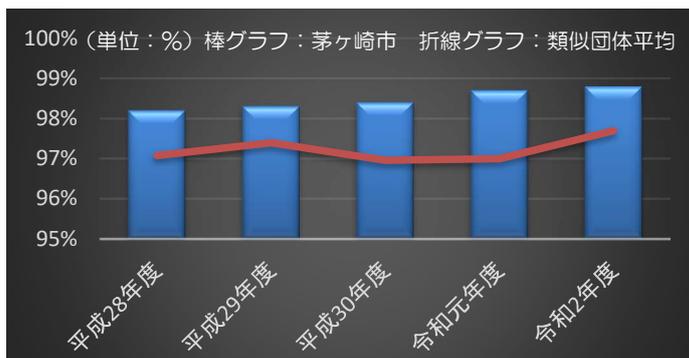
注：雨水公費・汚水私費の原則

下水道事業には雨水処理（整備事業）と汚水処理（整備事業）の2つの側面がありますが、雨水の処理は税金（一般会計からの繰入）で賄い、汚水の処理は下水道使用料で賄います。モニタリングの際に用いる収益性・健全性・現金収支は、汚水処理に限定されます。（雨水の処理に要する経費については、必要額を一般会計から受入れており、利益や現金収支等は生じないためです。）

1. 決算結果

(1) 水洗化普及率

2年度
98.8%

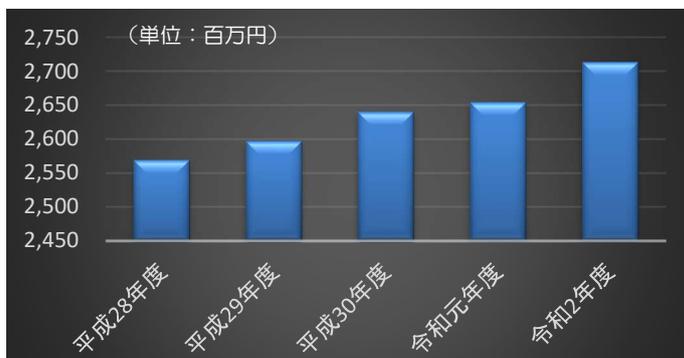


グラフ1：水洗化普及率

水洗化普及率は98.8%となり、推計値（目標設定値）98.6%を達成する結果となりました。整備区域における水洗化が順調に進んでいます。

(2) 使用料収入

2年度
27.1億

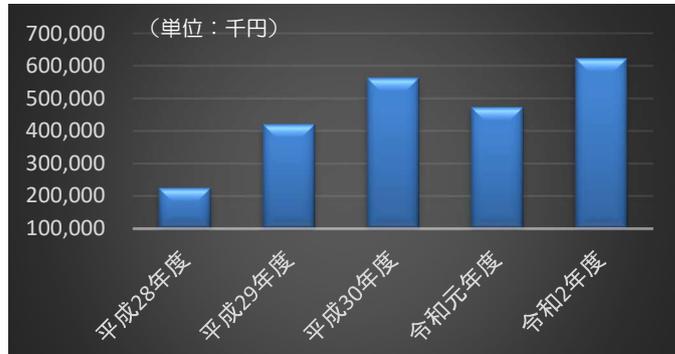


グラフ2：使用料収入

使用料収入は約27.1億円となり、推計値約25億円を上回る結果となりました。2年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、在宅時間の増加による影響があるものと思われます。

(3) 当期純利益

2年度
6.2億

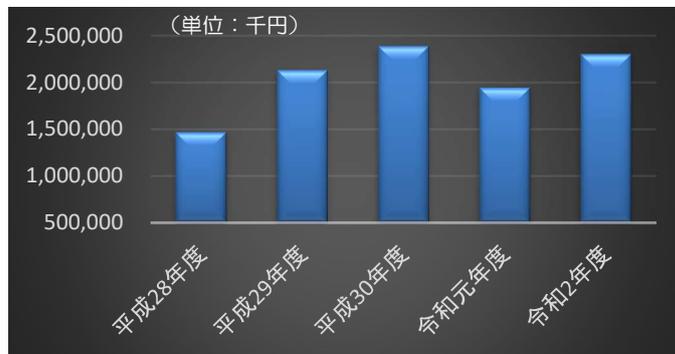


グラフ3：当期純利益

当期純利益は約6.2億円となり、推計値約2.3億円を上回る結果となりました。使用料収入が増加したこと、相模川流域下水道の維持管理事業に係る負担金が減少したことが主な理由です。

(4) 現金残高

2年度
23億



グラフ4：現金残高

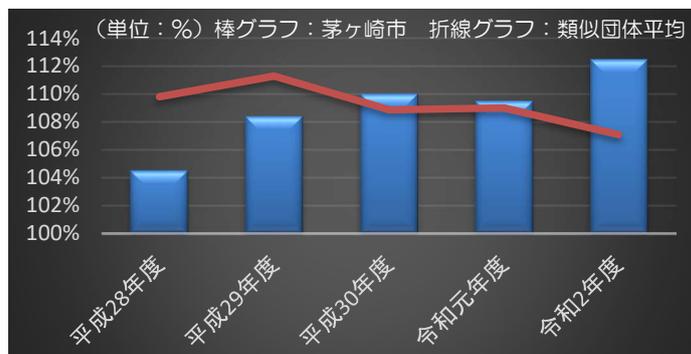
現金残高は約23億円となり、推計値約17億円を上回る結果となりました。前年度は3月に支払っていた、相模川流域下水道維持管理費負担金・建設費負担金の第4四半期分の支払いが4月になったことによる影響が大きいですが、使用料収入の増加もその一因となっています。

2. 経営比較分析

(1) 経常収支比率

単年度の収支が黒字であるためには、100%以上である必要があります。

2年度
112%



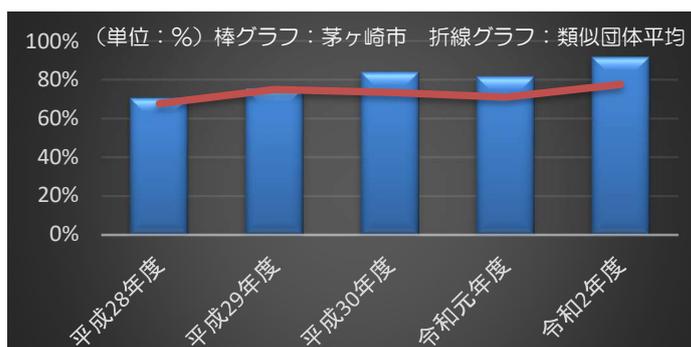
グラフ5：経常収支比率

目指すべき水準とされる100%を引続き上回る結果となりました。2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響と思われる使用料収入の増加に伴う上昇もありますが、健全な経営が進められています。

(2) 流動比率

1年以内に支払うべき債務に対し、支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが望ましいとされています。

2年度
92%



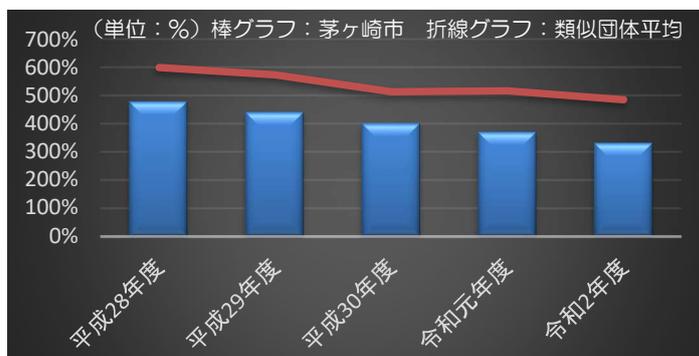
グラフ6：流動比率

例年100%を下回っておりますが、改善傾向にあります。下水道使用料という確実な収入があり、現金残高も増加傾向にあることから、現状の支払能力に問題はありません。一般に棚卸資産の少ないインフラ企業は、低く算出されるとも言われています。今後も確実に使用料収入を確保することが重要となります。

(3) 企業債残高対事業規模比率

料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表しています。

2年度
331%



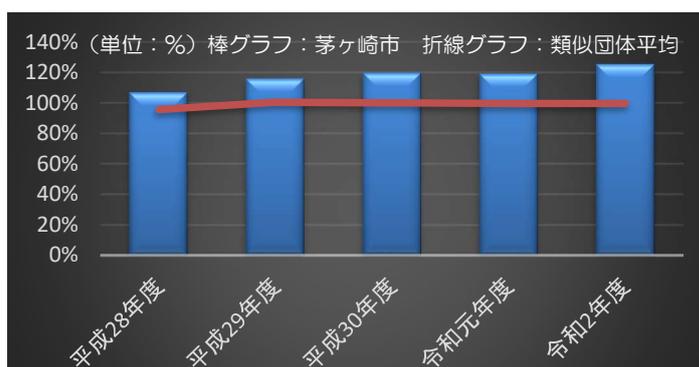
グラフ7：企業債残高対事業規模比率

明確な基準はありませんが、類似団体平均を下回っており、今後も一定水準までは減少していくものと推測されます。経費回収率は正常値なことから使用料水準に問題はなく、先送りしている工事もないことから投資規模にも問題はありません。減少の間は使用料水準や投資規模を確認し、増加に転じた場合には企業債規模の検討が必要です。

(4) 経費回収率

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表しており、100%以上であることが必要です。

2年度
125%



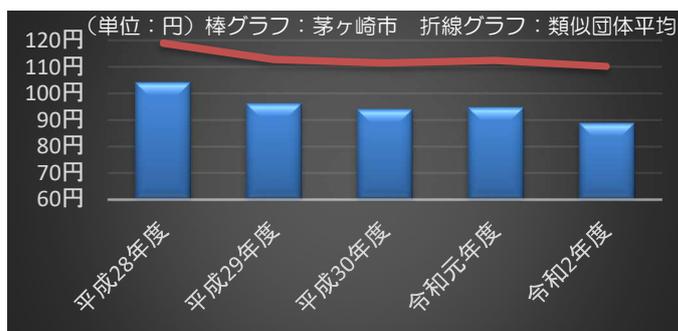
グラフ8：経費回収率

毎年100%を上回っており、2年度は相模川流域下水道維持管理費負担金の減少による影響もあり、125%に達しています。現在の使用料水準は適切であると判断されます。

(5) 汚水処理原価

有収水量 1 m³ あたりの汚水処理に要した費用を表しています。

2年度
89円

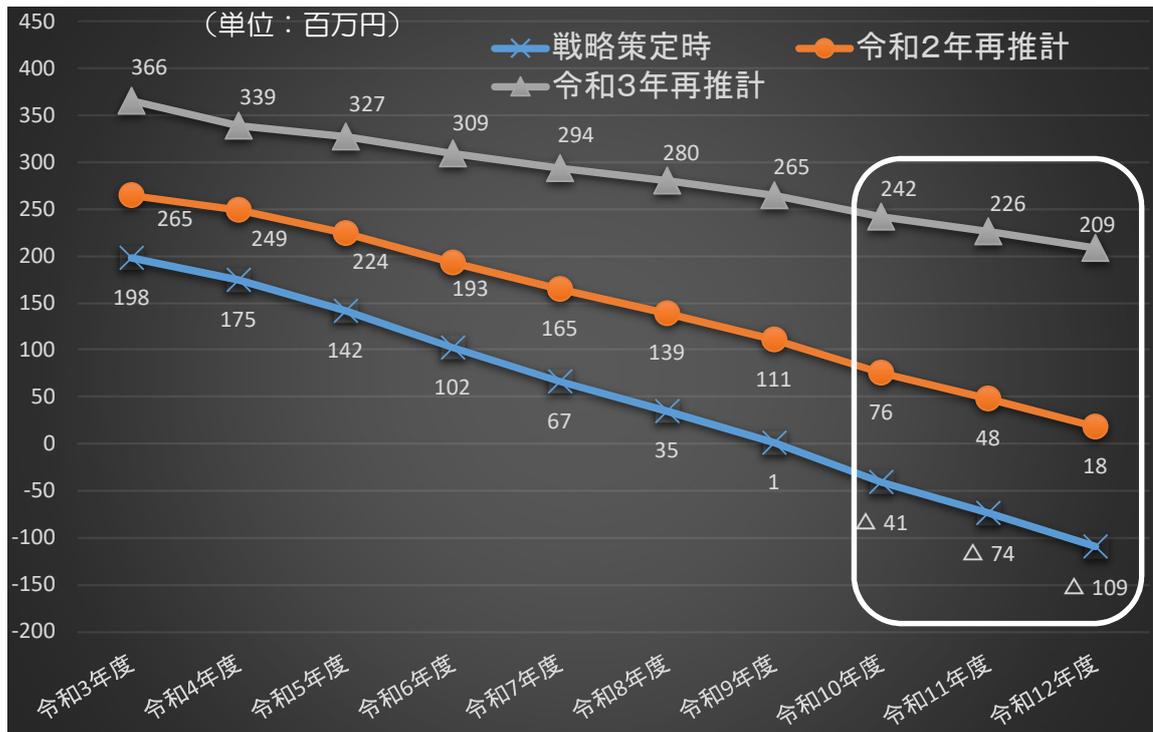


グラフ9：汚水処理原価

明確な基準はありませんが、近年は減少傾向であり、類似団体平均を下回っていることから、効率的な汚水処理が実施されています。

3. 将来推計についての再推計

(1) 純利益の再推計



グラフ10：純利益の再推計

再推計に当たっては、令和2年度の「人口」「普及率」「処理水量」「有収水量」について、推計値から決算値に更新する作業を行っています。これら4点についてデータを更新したこと、加えて、本市人口推計の改訂を受けて、下水道使用料収入についての将来推計が見直しとなりました。なお、その他の収益・費用については当初の策定時に用いた事業費に大きな変更がないため、原則として修正をしていませんが、一部の人件費等で令和2年度決算値と乖離しているものがある場合は、修正をしています。再推計した使用料収入について、経営戦略の財政推計結果表を置き換えることで、将来の純利益についての推計を行いました。近年の業績が良好であったことから、引き続き計画期間を通じて純利益を計上できる結果となりました。

4. 評価・検証

(1) 使用料収入

使用料収入は、平成27年度以降増加傾向にあり、令和2年度は約27億円となりました。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、在宅時間増加等の影響により家庭用の使用量が増加したこと、未接続世帯への郵送案内等による水洗化の取組が一定の効果을上げていくことなどが理由として考えられ、良い結果となっています。

一方、長期的には人口減少の影響により、使用料収入は減少が見込まれます。早急に使用料改定等を検討する段階にはありませんが、使用料収入は下水道事業の根幹をなすものであることから、引続き水洗化の取組を進める等、安定的収入を継続的に確保する必要があります。

(2) 収益性

令和2年度は6.2億円の純利益を計上することが出来ました。24年度より企業会計を導入して以降は毎年着実に純利益を計上しています。一定の使用料収入を確保できたこと、利率の高い企業債の償還が進んでいることが大きな要因となっていて、当面は一定の純利益が確保できるものと推測されます。

しかしながら、将来的には使用料収入の減少や老朽化した設備の維持管理により、純利益も減少することが予測されます。総務省の示す経営戦略策定ガイドラインでは、戦略期間を通じて収支の均衡が求められます。今回の推計では引き続き収支の均衡が保たれる結果となりましたが、純利益の再推計は毎年度実施し、赤字が見込まれる場合には早めの取組が必要となります。

(3) 現金残高

23億円を超える現金を決算ベースで確保することが出来ました。令和元年度と比較し増加していますが、これは前年度3月に支払っていた相模川流域下水道維持管理費負担金・建設費負担金の第4四半期分の支払いが4月になったことが大きな要因です。しかし、このことを除いても、下水道使用料の収入の増加や、企業債に係る支払利息が減少していることにより現金は増加傾向であるため、良い結果と判断できます。

現金残高は使用料収入によるところが大きく、使用料収入が減少すれば、現金残高も減少が見込まれます。使用料収入に限られた財源であることを強く認識し、確実な

収入の確保による経営基盤の強化と業務の効率化を推進する必要があります。

(4) 健全性

一定の使用料収入を確保できたこと、これに伴い純利益を確保できたことにより、健全性を示す指標は良いものとなりました。経費回収率や汚水処理原価も良い結果となっています。企業債の償還も進んでいることから、企業債残高対事業規模比率も比較的良い数値となりました。

その一方で、流動比率については100%を下回る数値となっています。近年は企業債の償還について据置期間を設けていないことから、流動負債が大きくなっていることも一因と考えられますが、今後は企業債償還金額の減少に伴いある程度改善するものと見込まれます。

健全性を示す経営指標は、事業の経営状況を判断する上で非常に重要な指標となることから、その動向には常に注視をする必要があります。

5. 収支構造適正化へのロードマップについて

地方公営企業は、国から「社会資本整備総合交付金交付要綱の改正について」（令和2年3月31日付け国官会第29901号）において、令和2年度以降、少なくとも5年に1回の頻度で、経費回収率の向上に向けた収支構造の適正化に係る具体的取組及び実施予定時期を記載したロードマップ（以下、「ロードマップ」という。）の策定が求められています。

また、以下のいずれかに該当する場合は、当該団体が行う事業について、社会資本整備総合交付金の重点配分の対象としないこととされました。

- ロードマップに定めた業績目標を達成できない場合。
- 令和7年度以降、供用開始後30年以上経過しているにも関わらず、使用料単価が150円/m³未滿であり、かつ経費回収率が80%未滿、かつ15年以上使用料改定を行っていない場合。

近年の茅ヶ崎市公共下水道事業会計の経費回収率は、必要とされている100%を超えており、適正とされる収支構造になっています。

このことから、現時点で経費回収率の向上に向けたロードマップを作成する必要性はないと考えますが、今後の国の動向を注視するとともに、引続き経費回収率100%超を毎年継続することに取組みます。また、下水道使用料改定の必要性の検証については、毎年の経営戦略のモニタリングの際に、あわせて実施します。

6. 令和4年度の予算要求について

(単位：千円・税抜)

| | 経営戦略策定時の見込 | 令和4年度予算要求額 | 差額 |
|-------|------------|------------|---------|
| 収益的収入 | 5,247,424 | 5,452,176 | 204,752 |
| 収益的支出 | 5,074,980 | 5,036,687 | ▲38,293 |
| 純利益 | 174,593 | 362,385 | 187,792 |
| 現金現在高 | 1,644,355 | 2,130,044 | 485,689 |
| 企業債残高 | 27,244,974 | 27,159,803 | ▲85,171 |

表1：経営戦略と予算の比較

収益的収入の予算額については、経営戦略よりも拡大した予算を見込んでいます。使用料収入については、在宅時間や水洗化人口の増加に伴い、推計よりも増大したことが要因となっています。一方で、収益的支出については、経営戦略よりも縮小した予算となりました。維持管理に係る費用は全般的に見込よりも増加傾向にあります。相模川流域下水道維持管理負担金が見込みよりも少なかったことが要因となっています。

純利益は、収益的収入の予算が拡大し、収益的支出の予算が縮小していることから、結果的に経営戦略策定時の推計よりも大きくなる結果となりました。これに伴い、現金現在高も、同様の結果となりました。企業債についても、順調に償還できる見込みです。

以上のことから、汚水整備事業に限ると、令和4年度についても引き続き安定した下水道事業の運営ができる見込みとなっています。

(単位：千円・税抜)

| | 令和3年度当初予算 | 令和4年度予算要求額 | 差額 |
|---------|-----------|------------|-----------|
| 収益的収入 | 5,410,714 | 5,452,176 | 41,462 |
| 収益的支出 | 4,967,675 | 5,036,687 | 69,012 |
| 資本的収入 | 1,709,037 | 2,838,869 | 1,129,832 |
| 資本的支出 | 3,493,613 | 4,495,175 | 1,001,562 |
| 一般会計負担金 | 1,849,938 | 1,864,681 | 14,743 |
| 一般会計出資金 | 169,522 | 226,715 | 57,193 |

表2：令和3年度当初予算額との比較（繰越を除く）

令和4年度の当初予算は前年比で増加しています。収益的収入については、下水道使用料収入、収益的支出については流域下水道維持管理費負担金が要因で、資本的収入・支出については、令和3年度からの継続事業2年目にあたる事業費が大きい影響もあり、原資の一部となる国庫補助金や企業債も増加しています。

なお、一般会計からの負担金・出資金については、維持管理費の増加、雨水整備事業の

実施により増加傾向にあります。

これまでの決算結果や経営比較分析により、比較的安定した事業を展開してきた污水整備事業の一方で、経営成績に現れない雨水整備事業に関しては、茅ヶ崎市の一般会計の厳しい状況に鑑みると、経費縮減のための対策が必要となっています。具体的には雨水整備率について、単に整備率の向上を目指すのではなく、実態に応じた、より効果的な整備を進めること。また、維持管理費については、事業内容や手法の見直しにより事業費の平準化といった対策が考えられます。市の財政部局とも協議を行いながら、継続可能な事業の在り方について検討していきます。

7. 終わりに

全体として令和2年度の決算数値は、推計値と比較し良い結果となりました。しかし、下水道事業については、保有する資産の老朽化に伴う改築更新・維持管理の費用増加や人口減少等に伴う使用料減少等により、経営環境は厳しさが増すことが予測され、継続的な経営健全化の取組が求められていることには変わりありません。近い将来において、使用料の減少が見込まれるなかで、毎年度の決算値に基づく将来推計の再推計を継続することで、使用料改定を含めた適切な経営判断が必要です。また、雨水整備事業に限れば、市の厳しい財政状況に応じた事業の進め方の検討が必要です。

このためには、民間のノウハウを活かした効率化の検討や、ストックマネジメント手法を用いた戦略的投資による施設の最適化を図ることで、事業の実現性を確保するための建設改良費及び維持管理費の「平準化」や「削減」を図っていきます。今後も限られた財源を有効に活用し、費用対効果が最大限に発揮できるよう、現状を分析しながら、戦略的に取り組みを進めるとともに、市民生活に欠かすことの出来ない下水道の現状と課題等に関する情報を発信し、説明責任を果たしながら施策を展開していきます。

【用語集】

か

企業債：地方公営企業が建設改良事業等に要する資金に充てるために発行する地方債

さ

水洗化普及率：公共下水道処理区域における公共下水道接続割合

ストックマネジメント：施設を客観的に把握し、計画的・効率的に管理する手法

資本的収入・支出：固定資産の取得や増改築のための収入・支出

収益的収入・支出：企業の経営活動に伴い発生する収益・費用

た

地方公営企業：地方公共団体の経営する企業

や

有収水量：下水道で処理した汚水のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量

ら

類似団体：処理区域内人口・下水道供用開始後年数等の類似する団体

流域下水道：2以上の市町村が共同で処理場を有する下水道

